

【ご意見とそれに対する市の考え方】 ご意見は原文のまま載せています。

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	計画の３頁～５頁の、再エネの事ばかり述べていると受け取られ、環境政策は、エネルギー問題だけではないので、もっと広い視野から捉えて、立てるものであり、そのための動向を示しているとは、受け取れません。 国の動向の中でも、より広範な施策が示されるべきです。それが紙面上困難ならば、根拠法令や制度を明記して、「資料編」に記述すればよいと思います。 第１章、１－１（１）の村上市の動向のところを、もっと丁寧に示すべきだと考えます。自立した自治体の計画として、対象を絞り込んでの、パブコメ募集でもあるのですから、第１次計画の基本目標毎に、これ迄に達成できたことは何かを、具体的に文言でまとめて見て欲しいです。目標はあくまでも、評価が客観的に出来る表現するものと考えます。	国の動向につきましては、再生可能エネルギーだけでなく、地域循環共生圏の考え方や温室効果ガス削減に向けた取り組み等についても記載しておりますが、内容を充実させるよう修正いたします。 また、第１次村上市環境基本計画の取組の状況につきましては、資料編に記載します。
2	第７頁の図１－７「都道府県別の再生可能エネルギー導入状況」の図は、一般住民には誤解を与えるのではと感じました。と云うのは、一見すると、グラフの高低から、新潟県の導入率が低く見えてしまいます。丁寧に、詳細にみれば、エネルギー需要量は東京などでは絶対量が左の計に沿うと、高い棒グラフです。しかし、自給率は極めて低い。それに対して、新潟県は、エネルギー需要量は多くなく、自給率は高いと云う事が示されている図です。 一般住民にも分かり易い計画を、作成することが肝心です。誤解し易い図は削除したほうが良いです。	図１－７につきましては、都道府県別の再生可能エネルギー導入状況とその自給率を示しております。 注釈箇所を修正し、詳細に記載いたします。
3	第３章 計画の目標 ３.１「望ましい環境	地域循環共生圏における「近隣地域等」は

	像」についての意見。この文面で、「近隣地域等」という記述は、どの範囲を示すのか曖昧です。まさか関東地方や東北南部を含むのでは無いですよね。その点を判断し易くするために、隣接する市町村という表現にでもする事を提案します。	「隣接する市町村」に限定されるものではなく、各地域で特色ある地域資源を補完しながら循環されることを意味しており、広義の範囲を想定しているため、現状のままとさせていただきます。
4	18 頁の「目指す環境像」の図で、洋上風力発電が描かれています。この点について、疑念を持ちます。そもそも総合計画の 37 頁の主要施策 2 新エネルギーの推進の 3 番目の・の文言は推進員会条例も廃止されており、その計画そのものが、整合性を取ることの出来ない項目ですし、市長も、議会等で県は推進しているが本市は積極的に関与してない旨、答弁しています。そのような洋上風力発電の絵を、この図に掲載するのは時期尚早です。誤解と、不信を招きます。削除を提言します。	「目指す環境像」のイメージ図であり、地域資源が循環し、自立・分散型社会が形成されている様子を表しております。そのため、洋上風力発電を推進するために描かれているのではなく、海洋資源を地域と協働しながら利用する一例として示しているものです。 なお、洋上風力発電および太陽光発電は再生可能エネルギーに修正いたします。
5	19 頁の 3.2 基本目標の表 3-1 についての意見。表の「基本視点・方向性」の上から 4 枠目の「村上市さ」とを、どのように定義しているのか曖昧な表現です。巨大風車が海岸から 1 キロの処に立ち並ぶのを村上市さとして欲しくは無いと思っています。市内外の知人も同感してくれます。「らしさ」について、広く市内外の人に取材・アンケート調査等をして定義づける必要があると思います。具体策としてのその項目が必要です。	村上市さとは、山川海の豊かな自然環境および歴史的・伝統的な街並み等を示しております。
6	村上市は長大な海岸線を有しているため、温暖で、高緯度にかかわらず、暖地性生物が少なくない。近年は温暖化によって生物分布の北進が進み、その傾向はますます強くなっている。	ご指摘のとおり、本市の海岸に近い所では、暖流の影響もあり、南方系の生物相が見られます。 温暖化による気候変動影響につきましては、適時、情報発信をしていきます。
7	第 1 章「計画の基本的な事項」の冒頭に「山・川・海 豊かな『自然に育まれた』	自然環境は重要な環境要素ですが、それ以外の生活環境や地球環境、文化景観等の

	歴史と伝統を継承するまち」とあるが、「自然」の豊かさを述べた記述は極めて少ない。自然の豊かさを標榜するからには、豊かさを示す具体的な内容が必要であろう。上記については、この素案を作成した担当者（又は請負会社）に、その基礎資料が無かったからかも知れない。 自然保護や、自然を後世に継承することは、自然を知ること（自然教育）から始まるので、この計画でも、そのことをもっと強調していただきたい。	様々な環境要素が絡むため、要素ごとに記載の偏りが無いようにしております。 自然教育につきましては、基本目標5に記載しているとおり、環境学習等の促進に取り組んでいきます。
8	第4章 施策の展開、4-2 施策、基本目標1、「1-1 緑豊かな山々と美しい水辺のある自然との共生」「現状と課題」「現状」には「地形」「地質」「植性」の項が立てられているが(p. 21)「その他の生物(魚類・昆虫等)」の項は見あたらない。また「鳥獣被害」はこの分野ではなく、「農業」の分野でないか。	「その他の生物（魚類・昆虫等）」の記載追加につきましては、ご指摘を踏まえ「動物」の項目を追加し、資料編においてレッドデータブック新潟の一覧を掲載いたします。 「鳥獣被害」につきましては、農作物被害だけでなく、人的被害や植生被害も含むため、基本目標1の施策に位置づけています。
9	自然止水域の調査と活性化市内の自然止水域の現状を調査し、その活性化を図る。（北新保の「大池」「金池」高根の池沼群等）	市の事業として自然止水域調査の実施は予定していませんが、基本目標5に掲げる施策のとおり自然保護団体への協力をしながら地域の自然環境資源の活性化を図っていきます。
10	誤植でしょうか指摘箇所は、29 頁の市民事業者の取組の事業者の取組の5 点目、「遊休発生防止」は「遊休地発生防止」ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「遊休地発生防止」に修正します。
11	「マツクイムシ被害面積の改善がほとんど見られず…」とあるが、(p. 16) マツクイムシ防除は二律背反の側面をもっている。 マツクイムシ防除の主目的は、いうまでもなく、マツノザイセンチュウ（松の材線虫）の中間宿主であるマツノマダラカミキリ（松の斑カミキリ）を駆除することである。	第1次村上市環境基本計画に掲げた環境指標は被害面積の減少と表記しており、松くい虫の被害にあった地番すべての面積を集計していました。このため被害量を最小限に抑えられているにも係わらず、すべての面積を集計していたことによって、改善が見られないという数値となっていました。再度検討を行った結果、本計画では環

	しかし、駆除に用いる殺虫剤は、汎用性であるため、その散布による影響は、防除の対象となるマツノマダラカミキリのみならず、他の昆虫や節足動物等も死滅してしまう。 これらの小動物は食物連鎖の底辺にあって、野鳥の食餌として欠かせないものである。 殺虫剤散布が野鳥の育雛期に重なれば、食餌の減少に加え、薬剤の毒性も作用して、野鳥への影響は図り知れないものとなるう。 マツクイムシの被害は食い止めたが、そのために他の生物相が壊滅したのでは、何のために松食い虫防除事業を行うのかわからない。 また、この素案でも述べられているように、「マツクイムシ被害面積の改善はほとんど見られない」とのことであるが、それは、松食い虫防除のための薬剤散布が機能していないことの証左であると思われる。 松食い虫防除事業に薬剤散布を用いることは、市内の生態系保持の面から考えて、問題が多いと思われる。	境指標を1次計画の「松くい虫被害面積」から「松くい虫被害木処理量」に変更することとしました。 また、現状に合わせてP17の記述も修正いたします。 なお、林野庁の調査によれば、薬剤の空中散布による自然環境等への影響は、軽微なもの又は一時的なものにとどまっていると分析されております。
12	31頁の表の、指標で、間伐材等実施面積・防除区域内松くい虫被害面積・有害鳥獣による被害面積の数値は、対象となる面積に対して、どのくらいの割合なのかを示す方が評価し易いと考えます。	間伐では、年ごとに間伐適期が異なるため、割合で示すと年ごとのバラツキが大きくなりすぎてしまう可能性があります。継続的に実施していく観点から、間伐等実施面積は絶対数として示しています。 防除区域内松くい虫被害面積と有害鳥獣による被害面積には、分母となるものはありません。
13	誤植でしょうか？指摘事項です。第4章4.1の基本目標3、3-5の施策方針(案)の(1)「5Rの推進・・・」は3Rではないのですか？	5Rとは、3Rである「ごみの排出抑制(リデュース:Reduce)の促進」「再使用(リユース:Reuse)」「ごみの再生利用(リサイクル:Recycle)」に「ごみの修理・修繕(リペ

		ア:Repair)」「ごみの発生抑制(リフューズ:Refuse)」の2つを加えたものです。
14	46 頁の環境指標の数値ですが、産業ゴミと家庭ゴミ等の分類で掲載されると評価し易いです。第 1 次計画の 53 頁の下部に掲載されている表のようにデータを掲載する事を提案します。体裁を整えるのではなく、実質の評価がし易い表にしてほしいです。また、一次計画の数値と現状との比較は、有意差があるか否かの統計処理があるとともに有意義な評価になると思います。意義のある方が次の計画への具体化を的確にするはずですから。	一般廃棄物は家庭系ごみと事業系ごみに大別されますが、全体として減量を目指すものであるため、指標も全体量としています。しかし、指標の増減要因においては、家庭系ごみと事業系ごみの違いに着目して分析することは可能なことから、進捗管理の評価において示していきたいと考えております。
15	施策の方向性 1-1-4 「農村環境の保全」についてと、47 頁の現状の記述のエコファーマー認定と関係する意見。 市の施策(1)の 3 点目の内容で、「事業者等による農業への参入や農業法人の設立等を促進します。」は、必要な動きだと思えます。 ただし、気候変動による異常気象の多発する今後の事を考慮すると、採算性から手っ取り早い経営として、化学肥料や農薬除草剤などの化学物質に頼る農業が、拡大する事が無いようにしたいです。土壌と水質、対流する大気の汚染を招く恐れがある効率主義の農業が拡大しないような農業経営の条件を条例等に盛り込み、地元の既存の営農者への環境保全型の農業への支援策を増やした上で、新規就農者や新規事業者を呼び込みたいです。 経済面だけ優先の事業者が拡大し難いように、市独自の「環境配慮契約制度」のような仕組みがある事を希望します。そのためには、環境保全型農業のモデル地区の選定や支援等の仕組みを庁内横断的に検討	施策の方向性 2-3-1「環境に配慮した農林水産業の推進」の施策①「環境に配慮した農業の推進」で、「農業関係団体と協力し、農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に配慮した農業の支援・指導を実施します。」としています。

	する取組を提案します。 環境保全には農林水産業の一次産業を保全することが大きく影響します。そうした面からの提案です。	
16	「第４章の施策の展開４．１環境施策の体系」の基本目標１の施策方針（案）で、「海浜植物の保護」が掲載されています。この項目に次の様な事を追加することを提言します。 村上の文化的・観光資源的な資源でもあり、住民の自給する食糧の一部でもある、これらの魚類等を保護する事は、これからの気候変動禍への備えとしても必要と考えます。この欄に、「水底動物や、アユや鮭等回帰性のある海洋生物の保護」が必要です。これを追加してください。	基本目標２の施策の方向性２-3-1「環境に配慮した農林水産業の推進」の施策③「環境に配慮した水産業の推進」の「環境に配慮した水産業の基盤整備事業を推進します。」がご指摘の施策に該当します。 この箇所にご意見を反映させていただきます。
17	第４章 ４．１の基本目標３の、個別目標３-４の施策方針（案）に、「(3)水産業への影響の対策」を追加してください。	基本目標２の施策の方向性２-3-1「環境に配慮した農林水産業の推進」の施策③「環境に配慮した水産業の推進」の「環境に配慮した水産業の基盤整備事業を推進します。」がご指摘の施策に該当します。
18	第４章４．１環境施策の体系 基本目標３の地球温暖化への個別目標３-3で、「低炭素のまちづくりの推進」とありますが、低炭素の定義として本市の計画では、但し書きとして、原子力発電は含まれていない事を明記してください。国や県がどのような意向を示そうとも、市としてはどう考えるのかを明記する必要があります。議会の承認も得る計画です。案としては明記することは可能です。委員の皆様の御英断を期待します。	基本目標３の施策の方向性３-3-2「低炭素まちづくりの推進」では、行政、市民、事業者が一体となって、市内における温室効果ガス削減の取り組みを推進することが重要ということを述べておりますので、原子力発電は含まれないことの明記につきましては、１つのご意見として承ります。
19	現在の自然環境を考慮した場合、温暖化による影響は否定出来ないものと思います。旧荒川町の自然公園（荒川総合運動公園含む）を散歩コースとして植物の内容を見た	気候変動による生物への影響につきましては、市で気候変動影響調査を行うことは難しいですが、国や県の調査結果を基に市民に情報発信を行います。

	場合、また、湿地帯の生物(魚、トンボ、小生物)の内容は、どんどん変化しているように思います。 自然環境の保全は、私達人間の生存(少しおかしいかな?)に何らかの影響があるかも？ 何が起きているのかの調査が必要ではないかと思います。 村上には、自然についての会が必要ではないか？（小生、今年4月からいわふね自然愛好会にサブ参加させていますが、それにあたっているかも？） やはり実際に五感による体験・調査が必要だと思います。	環境保護団体による体験学習等の必要性につきましては、基本目標5に掲げる施策のとおり、自然保護団体への協力を介して自然体験・調査を進めていくこととしております。
20	第4章 4. 1の基本目標3の個別目標3-5の「酸性雨の防止」に対する「酸性雨の発生防止の啓発」は、次の様に変更することを提案します。それは、「酸性雨の発生状況の把握と対策の樹立」です。理由は、酸性雨の状況は大陸の影響が大きいので、地元では早期発見と対応の対処が必要です。その状況把握がどの程度されているのかが不明記ですので、そのデータがあれば、表記した上で、対処方法を明記する必要があると考えるからです。	酸性雨のモニタリングデータを資料編に記載します。
21	第4章4. 1基本目標4の、個別目標4-1の「自然景観資源を活かした地域活性化」の施策方針（案）の「(1)自然環境とふれあう場の創出・整備」の文言を次の様に変更することを提言します。 「安全で、健康的な快適性を感じる、ふれあいの場の創出・整備」への変更です。	自然環境とふれあう場には、安全性や快適性を前提に考えておりますので、施策の文言の変更はしないこととします。
22	第4章4. 1基本目標5の、5-1, 5-2の施策方針（案）の内容に関連して、市で実施した関連する出前講座の利用状況を、資料編にでも表示し、その旨参照するよう	基本目標5の環境意識の向上および環境活動の推進につきましては、出前講座に限定されるものではないため、新たな追記はいたしません。出前講座の実施状況につき

	な表記をしてください。具体的な実績は開催数と参加数と会場別対象別等で表記されると、教育活動の実態の一例が示せると思います。その結果は今後の施策の具体化の参考資料になると思います。	ましては、生涯学習課において公表はしていませんが、お問い合わせいただければ回答いたします。
23	基本計画の中で多くの問題点・課題を取り上げ、担当課を決めているように見えますが、これらの解決に向けて具体的にはどの組織や団体がどのように活動を進めるのか取組の具体的なイメージが湧いて来ず、これらの課題がどのように消化されていくのかが見えないように思います。 総合型スポーツクラブ、趣味の団体、ボランティア団体の利用など具体的に活動をイメージしては如何でしょうか。	各課題に基づく環境施策につきましては、第4章の4.3 施策一覧の中で、担当課を決め毎年、進捗管理等の検証を行っております。 環境施策の取り組みにつきまして、スポーツ団体および文化活動団体との連携はございませんが、基本目標5のとおり、地域の環境保全団体等と協働しながら計画を進めていきます。
24	第4章 基本目標5の、5-3「広域なネットワーク形成の推進」の施策方針(案)の(1)「都市等と連携した山村体験や自然体験事業等の実施」を、「都市等と連携した山村体験や海浜河口域での自然体験事業等の実施。」として加筆してください。	自然事業体験等の中には、市の山、川、海の自然環境を活かした事業が含まれております。
25	16 頁 2. 2「現行の計画におけるこれまでの取り組み」に関して、取り組みと評価の根拠となるデータの表記が必要です。この記事の傍に掲載するのが理解し易いです。できなければ、資料編に掲載し、その箇所参照の記載を提案します。 たとえば、基本目標1 主な取組「森林ボランティアの活動では、どのような活動がどのくらいの程度どこで誰により行われたのかを示すデータを添える。「有害鳥獣の捕獲・駆除」もその実績のデータを掲載する。同じ頁の基本目標2 の場合、大気環境や水環境・土壌・地下水等のデータの経年変化のデータ。あるいは、ごみ排出量の関係で、不法投棄の状況等も経年的なデ	第1次村上市環境基本計画の取組の状況につきましては資料編に記載します。 なお、ご要望のすべてのデータを詳細に計画に載せることは困難でありますので、計画を策定するうえで文献調査した基礎調査報告書を公表したいと考えております。

	ータを。こうしたデータこそ、第1章の1-1（1）の市の動向で掲載させるべきデータでは無いかとも思います。または、16頁の取組と評価の欄に、参照資料として明記し、資料編に掲載する。	
26	17頁についても16頁同様の事が言えます。実績を地域別・年次別に観たデータ等。	第1次村上市環境基本計画の取組の状況につきましては資料編に記載します。
27	本基本計画の学問的知見は問題ないと思いますが、当村上市の根本的な課題である人口減少、それに伴う市況の低迷化に対して自然環境を生かしながら如何にして活性化を図るのかという視点が不足しているように感じます。 そういう点で自然環境を積極的に生かしているドイツの健康保養地（クアオルト）の取組、それと考え方をひとつにする山形県上山の城下町・温泉町・宿場町を基盤とする取り組みや和歌山県田辺市の熊野古道健康ウォーキングへの取組など多くの先行事例が見られるところです。 当地に於いては例えば、瀬波地区の温泉施設やスズキが池周辺の浦田地区などへかけてのフィールド（整備すれば立派なウォーキングコースが残ってます）自然を生かしたウォーキングコースや工芸の郷などの建物等々、それらの有機的な組み合わせができれば他に遜色のない環境が存在します。	自然環境や景観を活かし地域を活性化していくことは、環境保護の面でも有効と考ええます。本市といたしましても、村上市総合計画や村上市総合戦略を策定し、地域の活性化に取り組んでいるところでありますので、ご意見は参考とさせていただき、本計画への記載はしないこととします。